

KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより
No.53
2010 Summer



KNCF NEWS

経団連自然保護協議会だより No.53 2010 Summer

CONTENTS

Opening Article

ステークホルダーである 地球にも配当を

前田建設工業株式会社 代表取締役社長 小原 好一 1

Special Features

〈特集1〉総会記念シンポジウム

生物多様性を育む 社会づくりに向けて ～生物多様性宣言からCOP10へ～

..... 3

〈特集2〉

COP10の 成功に向けて

日本経済界の2つのアクション 7

〈特集3〉

生物多様性条約 SBSTTA14、 WGRI3報告

..... 9

Features

NGO活動成果報告会 12

- 第68回：関西野生生物研究所
- 第69回：NPOエコテクノロジーセンター
- 第70回：ECOLOGIA
- 第71回：アジア緑色文化国際交流促進会（AGA）

2010年度経団連自然保護協議会
定時総会報告 16

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

鉄分供給による藻場再生プロジェクト
～新日鉄の海の森づくり～ 21

KNCF News Selections

- 田島一成環境副大臣との意見交換 19
- GBO3を公表、2010年目標の未達成を確認 19
- いきものにさわい企業活動コンテスト表彰式 19
- GDM担当者が来日 20
- UNEP事務局担当者が
経団連自然保護協議会を表敬訪問 20
- KNCF支援NGO活動写真コンテスト
2009年度入選作品決定 20
- ご寄付をいただいた皆様（法人・個人） 17

◆表紙写真：広い森の中で、発信機を使って見つけた夜行性のヤマネの巣間の
休み場所。今朝は朽木の中にいる。
◆写真提供：二ホンヤマネ保護研究グループ
〈活動内容〉1995年設立。主な活動は3つ。国の天然記念物である森林性の
二ホンヤマネの「総合的な研究」。そして、研究成果をヤマネの保護や森林保全
で社会に貢献すること。具体策な研究例ではアニマル・バスウェイの開発研究
を行っている。さらに、ヤマネを用いた環境教育プログラムの開発・実践を通して、
自然の大切さと環境保全の重要性を伝え、世の中に貢献することを目指
している。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

卷頭言

ステークホルダーである 地球にも配当を



前田建設工業株式会社 代表取締役社長
小原 好一

人生観を変える体験

その瞬間、人生観が変わる。そのような景色や場面に出会う経験は、誰にでも一度はあると思う。私には忘れられない3つの景色があり、記憶に焼き付いている。

1つ目は28歳の時、マレーシアのダム建設工事に赴任を命じられ、カリマンタン（ボルネオ）島バタンアイ地区の建設予定地に降り立った時である。視界全域に広がる熱帯雨林、そしてその中を滔々と流れる赤茶色の濁流。自然が生み出した壮大な景色に、私は圧倒された。ダム建設により安定電力を供給し、地域の人々の生活水準を飛躍的に向上させるという貢献事業に携わる誇りとともに、地球の営みが永い年月をかけて造り上げたこの景観を可能な限り守る大切さを、同時に直感したことを鮮明に覚えている。

2つ目は、経団連自然保護協議会の視察における体験である。ケニア・ナイロビ自然保護区で、私たちのジープの目の前でインパラがハイエナやハゲタカに食べられ、1つの生命が物体へと変わっていくシーンを、私は食い入るように見つめ



マサイマラ国立保護区視察（ケニア共和国）



露天掘り事業所見学（インドネシア）

ていた。そこで私の心を支配していたのは恐ろしさではない。生命とは、エネルギーとして次の生き物に受け継がれていく連鎖なのだとという発見に感動したのである。

そして3つ目も当協議会の視察での体験である。インドネシアのオランウータン生息地・クタイを訪れ、熱帯雨林で初めてその類人猿を見た時、「この動物はまさに森という生命体の一部であり、動く植物と表現した方が適切かもしれない」という感覚を覚えた。その類人猿の命そのものである森のすぐ隣で、緑を墨で塗りつぶすように侵食する真っ黒な巨大領域が確認できた。世界最大級の露天掘り炭坑が徐々に採掘範囲を拡大し、彼らの生息地を狭めていたのだ。ここで産出される石炭は高品質で、日本でも資源として大量に利用されていることを耳にした時、私たちの豊かで快適な生活は、この類人猿の生息地から太平洋を縦断してつながっていることを直感的に感じることができた。

このように、1つ目では地球の永年の営みのつながり、2つ目は命の連鎖のつながり、3つ目はグローバルな環境と経済のつながり、私はそれぞれ切り口の異なる「つながり」を本能的に直感し、人生観を深める機会に恵まれたのである。

地球への配当

私は昨年、前田建設の社長に就任した際、「環境経営No.1」と言われる建設会社を目指すことを企業の中長期ビジョンとして掲げた。その根底となる私の経営理念に、前述の3つの体験が影響していることは言うまでもない。

そして私は、眞の環境経営とは何かを自問する際に、まず「地球も私たち企業の大切なステークホルダー」であると明示することから始めた。これは、事業活動により「悪影響を与える対象」として地球を見るという単純な発想ではない。私たち企業は、地球より石油などの資源やセメントなどの資材を提供され=出資され、それを基に事業活動を営み、付加価値を生みだしている。すなわち、地球は株主と同様、企業への「出資者」と考えるべきであり、株主と同様に付

加価値の一部を配当すべきだということに気づいたのである。この配当施策が当社の提言している「地球への配当」である。当社は連結純利益の2%を目安に、地球環境への寄付等に「配当」として拠出することを決めている。

我々は営利企業であると同時に、企業市民でもある。事業を通じたCO₂削減等による貢献に加え、事業外での地球環境への貢献を付加価値配分という経済価値でコミットし、社会に公開していくことは、「環境」と「経営」との眞の融合に向けた大切な一歩と考えている。

意識、連携、そしてecoチャネルの構築

先に挙げた体験の中で、私はさまざまな人の出会いも経験した。ダム現場ではマレーシア人はもとより、インドネシア、中国、インド人など、民族や宗教などの異なる技術者や作業員と共同で事業を遂行した。そこでは、文化の多様性を相互に認め、連携して課題を解決していくことの重要性を学んだ。インドネシアでは、オランウータン研究の権威・鈴木 晃先生やご家族にお話を伺うことができた。現地に居を構え、生涯をかけて一つのことを追求するという生き方に、感動を覚えずにはいられなかった。同時に、人間一人の強い意志と継続的な行動が賛同する人々の連携の輪をつくり、それが世界を動かす原動力にもなりうることを教えていただいた。私は、地球規模の環境問題の解決においても、基本的には一人ひとりの「意識」、そして互いの信頼に基づく「連携」した多様な行動、この2点にかかっていると考えている。

「地球への配当」においても、NPO等に寄付を拠出する際のプランとして、この2点に重点を置いた総合計画「MAEDAグリーンコミット」を策定した。子どもたちへの環境教育、森林整備によるCO₂削減、エコロード等の生物多様性貢献、国際的環境支援など、多様な非営利活動に対してバランスのとれた寄付を行うとともに、寄付先のNPO等の皆さんと一緒に、できる限り社員や家族、子どもたちが参加できる計画を目指している。私が当協議会の視察を通してさまざまな知見を得たように、私たちの活動に参加した子どもたちが自然や命に対する考え方を深める機会となれば、これに勝る喜びはない。

これまで、経団連自然保護協議会は企業とNPO等をつなぐ環境連携のネットワーク、いわば「ecoチャネル」のハブとして大きな役割を果たしてきた。今後は各企業においても、独自の技術や経営資源を活かすとともに、自らがハブとなってNPO等とのecoチャネルを拡充し、彼らと連携した活動により、複雑化・多様化する環境問題の解決に貢献していく経営姿勢がさらに重要性を増してくると確信している。

特集1／総会記念シンポジウム

生物多様性を育む 社会づくりに向けて ～生物多様性宣言からCOP10へ～

5月25日、経団連会館において、2010年度経団連自然保護協議会総会記念シンポジウムが約150人の参加者を集めて開催されました。東京都市大学教授の涌井史郎氏による基調講演をはじめ、「生物多様性民間参画イニシアティブ」(本号7ページ参照)の公表と、関連するパネルディスカッションなどが行われ、生物多様性への企業やNGOの取り組みの促進について考える機会となりました。

■プログラム

●開会挨拶

経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武

●基調講演

環境革命の時代・その大きな要因「生物多様性」を尊重した事業戦略
東京都市大学 環境情報学部教授 涌井史郎

●2010年度・公益信託日本経団連自然保護基金助成対象団体のご紹介

住友信託銀行株式会社(受託者)リテール企画推進部 企画第二グループ長 高橋治彦

●パネルディスカッション

「民間参画イニシアティブ」への期待と日本経済界の役割

〈パネリスト〉

樹木・環境ネットワーク協会 理事長 游澤寿一
電気事業連合会 生物多様性対応ワーキンググループ主査 大曾根健久
経団連自然保護協議会 企画部会長兼政策部会長 石原 博

〈コメンター〉

東京都市大学 環境情報学部 教授 涌井史郎

〈司会〉

トヨタ自動車株式会社 環境部 担当部長 西堤 徹

●民間参画イニシアティブへの期待とCOP10への決意

環境省 自然環境局長 鈴木正規
(敬称略)



来賓の鈴木正規環境省
自然環境局長



基調講演の模様

基調講演

環境革命の時代・その大きな要因
「生物多様性」を尊重した事業戦略



東京都市大学 環境情報学部 教授
涌井史郎

自律循環的システムの変調

「エコロジカルフットプリント」という指標によれば、地球一つの自然下の生物生産量では、もはや人類の活動量をまかないきれないという推算がある。生物多様性が失われるというのは、人類を支える生態系システムが壊れるということであり、人類が生存し続けられるかどうかという問題であることを示している。

なぜそのようなことが起きたのか。地球の46億年の歴史を1年の暦にした場合、4月末から現れた生命は、地球の大きさに比べればはるかに薄い生命圏というエネルギーと物質の自立循環的なシステムを、多様な生物が競争・共存・共生という適応と進化の歴史から構築してきた。そうした完成了したシステムに支えられ、12月も暮れようとする時期に人類は出現した。また、文明の始まりとされる農業革命は12月31日の午後11時59分、産業革命を生み出した科学技術は1年の最後の2秒。この2秒間で、

46億年のうち38億年をかけた地球の自立循環的システムを変調させてしまっている。

生物の個体数は、自然界においては無限に増え続けることはなく、一定の数に収束するという自律性がある。しかし人類は、石油を商業利用し始めた頃から急速に増加。その半面、1万年前には100年で1種程度だった生物種の絶滅が、現在では1日に100種、今後この状態を放置すると300種以上が絶滅すると言われている。この意味を考えなければならない。

生物多様性と人類の福利

生物多様性とは、生態系、種間、種内の3つの多様性が織りなす緻密で複雑なメカニズムであり、そのメカニズムにより、地球に入射する太陽光線のエネルギーを基に、無機物を有機物に変え、その有機物を無機物に戻すという循環を食物連鎖を通じて行い、生態系ピラミッドという秩序を構成した。

人類は、産業革命以降、自然資源を無限で可逆的なものととらえて人間活動を発展させてきた。しかし実際は、我々の生存は多様な生物種がつくり出す「生態系サービス」によって支えられており、今やその基盤である生物種が急速に失われるということは人類が依拠する基盤を傷つけてやまぬということである。つまり、自然は無限でも可逆的ではなく、有限そのものである。よって、こうした認識がなければ、人類の持続的な未来が永続的に担保されることはない。

我々日本人もまた、自然を「自ら然り」と書くように、当たり前に無限に存在すると考えていたが、その一方では自然を崇め、その秩序を大切にしてもいた。

いずれにもせよ、自然資源が有限である以上、もはや自然は非経済財ではなく、そこから生じる生態系サービスを財貨に換算すれば極めて大きな価値を有することがようやく認識されようとしている。

産業革命から環境革命へ

産業革命はある意味で、石油を含め地下

資源を採掘し利用する地下資源依拠型社会であった。その地下資源の多くが底状態となり、永続的な担保は期待できない。こうした状況下で我々の子孫が、今日と同様の生活を継続するためには、38億年をかけて生物が生存戦略として生み出してきた知恵(例:ハスの葉の撥水効果やクモの糸の性能など)に科学技術の光を当てるなど、「生き物の知恵」に着目することにより、その応用を図るなど新しい未来を獲得していくなくてはならない。

今、産業革命に次ぐ「環境革命」が起こっていると思う。これは、地球の環境資源が有限であるとの認識から出発した社会像である。こうした状況は、人々のライフスタイルにも大きな影響を及ぼしている。例えば、産業革命は人間に物質的幸福感をもたらしたが、環境革命の今は、自分らしく生きること(自己実現)や人生の時間の使い方、他者とのつながり方への関心が高まろうとしている。これは、環境問題を通じて人々の意識が変化し、新しく「感性の価値」が生まれたことに他ならず、消費者は企業にライフスタイルの提案や感性に訴える製品・サービスを求めるようになったと見ることができよう。また、有限の資源という状況下、国際社会は、東西対立から資源をめぐる南北の対立へと変わってきたことも見逃せない。

里山イニシアティブ

こうした大きなパラダイムの変化の中で、今、国際生物多様性年と名古屋でのCOP10を迎えるとしている。そのCOP10に向け、日本政府は「里山イニシアティブ」を提唱しようとしている。これは、人間の福利と生物多様性の両方を高める、伝統的かつ世界に存在する「里山的土地利用システム」、つまり土地と自然資源の最適な利用・管理を通じて、人類と自然環境の持続可能な関係を改めて構築すべきとの提唱である。とりわけ、発展途上国の資源管理と経済成長の両立を図ろうとする主張に通じる仕組みとして注目され始めている。

そうした日本の里山の原点は、その国土

特性、つまり火山活動、洪水、台風などの厳しい自然によりモザイク状に形成されてきたところにある。そこに生きる日本人は、自然を読みとる力を養うことに専心し、自然と対抗するばかりではなく、生態系サービスを恒常に確保するために自然の力を取り込む(自然をいなす)ことを身につけた。湿性地が多い国土特性を利用した稻作文化もその一例であり、自然を読み取り、それに逆らわずに働きかけることで耕地を拡大し、ひいては国力の基礎となる人口増加につなげていった。各地における自然と調和した国土づくりが日本の景観である里山に集約されたとも言える。

日本人の3つの心

江戸時代は「鎖国」で他国からエネルギーや物質が入らず、さらに「藩」というもう一つの閉鎖性もあった。そこで、各地域の自立循環的な物質・エネルギー・システムを投影した生態的特性に適応した暮らしや経済活動が求められた。それには身近な自然の特性をよく知る以外に方法はなかった。それが農林水産業を支え、生き物を知的に産業化する方向も生み出した。虫を売るビジネスすらあった。こうした自然への関心は工芸品の表現に端的に表れている。

つまり、自然の特質とそれに向き合う姿勢が、日本人に典型的な3つの心をもたらした。1つ目は自然を恐れ、尊敬することから習得した立ち居振る舞い「振る舞いの心」。2つ目は奥山にいまします、尊敬する自然神が祭り等の機会に我々の元に降臨する故、それを機会に最大限もてなすという慣習から生まれた「もてなしの心」。3つ目は、五重塔や信玄堤などに典型的な、自然をいなす技術に表れた「匠の心」である。

こうして日本人が生き物に学び、自然を尊んできたが故に、日本のモノづくりは卓越した技術を持つようになったとも考えられる。また、自然への理解が、その循環の力、すべての自然はつながっているという理解につながっていた。以来、日本の環境に対する姿勢は「つなぎ」と「回し」という

特集1／総会記念シンポジウム

言葉に集約してきた。

江戸末期、人口が増え生産活動が盛んになると、生態系サービスの供給と消費のバランスが崩れ、各地にはげ山が出現した。しかし、それもまた積極的な自然再生の努力の結果、昔日の姿に戻ることができている。こうした循環的土地利用のシステムが、戦後、物流の主体が船と鉄道から自動車に替わり、道路が主役の国土づくりになったこともあり、都市を支えた周縁の里山や草地が都市の膨張の土地開発資源と化し、都市を支える生態系基盤が失われることとなる。

生態系の変化に対する緩和と適応

このような状況下、今、我々が目指すべきは、単に生態系サービスの減失速度を弱めるだけではなく、激変する環境に対する緩和や適応という課題への対応への模索である。さらには自然資源のみならず、エネルギーについてもワизユースする方向も加え、市民や事業者、行政が協働し、どのような未来を構築していくのかが非常に重要な課題となる。それは、3つのE(エネルギーと経済と環境)、あるいはトリプルボトムライン(経済と社会と環境)という3つの要素がバランスよく調和する社会であると言えよう。このような考え方を具体的にした変容の一つがモーダルシフトと呼ばれる動きに見られる。

いずれにもせよ、未来はエコロジーとエコノミーの融合にかかっており、その発想に基づく新しいライフスタイルの獲得や技術開発に託されている。共生と循環、さらには自然を資本財として考える方向、これが未来の方向であることは言うまでもない。我々は、生物多様性の経済的価値の大きさに今さらながらに気づかされてきた。生物多様性は人類共通の福利の問題であり、事業活動の未来にとってすべての企業にかかる課題である。故に、企業の取り組み方によって、経営リスクにもビジネスチャンスにもなる戦略的課題であるということを認識しなければならない。こうした認識があ

ればこそ、日本経団連は世界的に見てもユニークな「生物多様性宣言」を取りまとめたと理解している。

倫理・科学・経済

一方、世界は今、欧州を中心として、生物多様性の定量化を目指している。また、特に気候変動におけるキャップ&トレードと同じ考え方を生物多様性にも持ち込もうとする動きもある。こうした生物多様性市場創設の動きでは、誰がルールをつくるのかが大きな問題であるが、日本経団連の生物多様性宣言では、一方的なルールへの従属回避のため自主的に行動することの重要性を訴えている。また、生物多様性に関するさまざまな金融ビジネスの提案もあるが、日本経団連は生物多様性宣言の中で、企業の倫理感に基づいて自発的かつ着実に取り組むことが重要で、いたずらに数値目標にとらわれるのではなくかと世界に問いかけている。

また、国際的な環境政策論議の裏側では、各国の国益に基づく政治的イニシアティブの争奪戦が存在するのも事実である。しかし、人類共通の大きな福利を考えて、倫理的な対応と科学的根拠を明確にすることこそが重要であろう。この当然の疑問が昨年の神戸生物多様性国際対話の議長声明、「倫理と科学と経済は等分の位置づけである」に結実していった。

まとめ

今後、「生物多様性」を生かした取り組みは必然になってくる。市場を単なる需要層・消費者としてではなく、新しいライフスタイルを共有する集団としてとらえ、企業と市民が手を組んで、持続的未来のために生物多様性を尊重することが重要になる。

生態系多様性への認識と科学が地球の未来を救うことを前提に、人類共同の福利のために、持続的未来のために、生態系サービスを基盤とし、いかに人と人、自然と人と人がつながったインタラクティブな社会を構築

し、革新と調整の風を起こし、またライフスタイルという観点からどのように市場と事業者が手を組んでいくのか、これらの方向への「解」が今、問われているのである。

●わくい・しろう

東京都市大学環境情報学部教授、中部大学応用生物学部教授、桐蔭横浜大学・東京農業大学客員教授。東京農業大学農学部造園学科在学中に株式会社石勝工クスティアを設立。造園家、ランドスケープアーキテクトとして、人と自然の調和を目指した空間計画に取り組む。2005年の「愛・地球博」では、会場演出総合プロデューサーを務める。現在、環境省生物多様性広報・参画委員会座長、環境省国際生物多様性年地球いきもの委員会委員長代行、国際観光施設協会副会長、日本造園学会副会長、全国エコロジカルネットワーク委員長を務めるほか、テレビのコメンテーターとしても活躍中。

パネルディスカッション

「民間参画イニシアティブ」への期待と日本経済界の役割

冒頭、パネリストの石原 博氏から、「生物多様性民間参画イニシアティブ」の趣旨や活用予定などについて説明(詳細は本号7ページの特集2を参照)がなされた後、次のような意見交換が行われた。

讃澤 企業とNGOが別々に活動していた時代もあったが、最近は行政なども含め、一緒に活動することが多くなってきた。生物多様性は、正しくは、人類も含めた「生命多様性」だと思う。生命が多様に生きるために、生物多様性条約では3つの指針(目的)を定めているが、そこで一番難しい問題が平衡・公正な分配、つまり南北問題である。先進国と途上国の間で生物多様性をどうシェアするかということであるが、これを都市と田舎とに置き換えれば、日本国内でも同様の問題があると言える。

関連する事例として、豊田市の「豊森なりわい塾」を紹介する。豊田市はトヨタ自動車の工場設置以降、中心部は都市化が、中山間地では過疎化が急速に進んだ。過疎化によって周辺部の自然も劣化した。その解決策として、この事業では、周辺部に住み、自然とつながる生活をして生物多様性に貢献

しながら、同時に中心部(工場)でも働いて現金収入も得るというライフスタイルを実現できる人材の育成を、豊田市、トヨタ自動車、NGOが協働して進めている。生物多様性は単に保全するだけではなく、その多様性を維持するための人間社会の仕組みをいかにつくっていくかが重要だが、このような一種のワークシェアリングの仕組みなどを通じて、NGOと企業が協働した新しい働き方のモデルを示せれば、企業の本業にもNGOの目指す社会づくりにもつながる両者の新たな接点となると考えている。

大曾根 電力会社は、低炭素社会の構築など地球規模の環境影響への配慮や希少動植物の保全に取り組む一方、地域特性に応じた発電所内の森の整備や既存の森林の保全、環境教育活動などを通じて、積極的に生物多様性の保全に取り組んでいる。昨年3月に発表された経団連の生物多様性宣言を踏まえ、電力業界の取り組みの方向性を明らかにするため、今般行動指針を作成した。ワーキンググループを設置して、まず環境省の「生物多様性民間参画ガイドライン」に準拠し、電力事業が自然から受ける恵みと自然に与える影響を洗い出し、その結果を基に最終的に「電気事業における生物多様性行動指針」としてまとめたものである。

自然の恵みに感謝し、持続可能な事業活動を目指すという行動理念を掲げ、それを元に、6つの項目と11の具体的行動指針を作成した。今後ともこの指針に基づき、自然の恵みに感謝しつつ持続可能な事業活動を目指すとともに、これらの取り組みを広くアピールするとともに、生物多様性の認知度向上にも貢献していきたい。

石原 パートナーシップという新しい組織をつくる場合、基本的な理念を共有しておくことが大切である。イニシアティブの行動指針は経団連の行動指針を踏襲している。経団連の基本的理念は、①自主的な取り組みが大切、②生物多様性に資する実践活動が大事、③消費者や利用者の意識向上も必要、④さまざまなセクターと連携して取り組むことが重要、などである。これを踏まえてつくられた電気事業連合会の行動指針

は、経団連のものよりも、電力会社の人にとっては分かりやすいものになっていると思われる。経団連の宣言や行動指針を踏み台にしてそれぞれの分野に特化した指針類ができれば、理想的である。こうした動きが業界団体に広がっていくことを期待したい。

濵澤さんの事例は、企業の抱える悩みなどを地域やNGOが一緒になって解決しようとする好例で、本イニシアティブは、このような事業者の活動を業界団体やNGOなどがサポートするということを組織的に行っていくことを目指している。

このイニシアティブは、今後、継続的に活動していく中で、イニシアティブの活用や内容は進化していくと思われ、その方向性は次のようなものと考える。①小さく産んで大きく育てる(活動を次第にステップアップ)、②ハードルは低く理想は高く(参加しやすい仕組み)、③千里の道も一步から(創意工夫と情報共有で少しずつ望ましい方向へにじり寄る)。

涌井 イニシアティブは進化するというのは、まさにその通り。フレキシブルな事業活動に対応した仕組みとすることは重要である。また、今後の事業活動においては、多様なステークホルダー間のつながりをどう構築するかが重要。生産と消費は、供給者と需要者という関係からインラクティブに進化し、対立か共生かが問われる。また、有限の資源をどのように分配するのかの議論は、つながりや助け合いなど相互の関係を整理しないと成り立たない。従来の自助と公助

に加え、互助と共にという新たなつながりの関係の構築が求められる。経団連の宣言やイニシアティブ、そして電事連の行動指針は、生物多様性への企業の取り組みが進化していく第一歩ではないか。企業活動と生物多様性に関する課題を、多様な主体が共同して解決していくモデルが求められる。

濱澤 林業に携わる古者は、稼ぎ(生活の糧)にはならないが次の世代のためにしなければならないことを「仕事」と呼んでいる。木を植えて木材にするには、世代を超えて世話をいかなければならない。自然を利用する技術というのは、次の世代に意思を引き継いでいくことを必要とする。その「つなぎ」のために、結(ゆい)や祭りなどの地域行事が「仕事」として行われてきた。このつながりの重要性を認識して、併せて引き継がれてきた愛や慈しみといった宗教的概念をも実現できるような社会を目指していただきたい。

大曾根 生物多様性の問題は企業だけの取り組みでは解決できない。さまざまな主体の積極的かつ連携をとった取り組みが重要。このイニシアティブが多くの中が参加しやすいものとなり、実効が上がることを期待しつつ、その活動に協力していただきたい。

石原 企業にとって生物多様性とは、リスク(操業、評判、資金調達など)である一方、ビジネスチャンスにもなる。涌井先生のおっしゃる環境革命が起きているとすれば、その主たる担い手は企業であるというつもりで取り組んでいただきたいし、そのためにはこのイニシアティブを活用していただきたい。



電力業界が作成した行動指針



パネリストの皆さん。左から濱澤寿一、大曾根健久、石原 博の各氏

COP10の成功に向けて

日本経済界の2つのアクション

生物多様性民間参画イニシアティブの設立

日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会は、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、IUCN(国際自然保護連合)日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省および環境省と協力し、生物多様性の保全ならびに持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」を設立しました。

本イニシアティブの活動の主体となる「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参加の呼びかけを開始し、本年10月の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において正式に発足する予定です。

背景および目的

生物多様性条約の目的の実現のためには、民間部門の取り組みが重要であると言え、COP8および9では、民間やビジネスの参画に関する決議が採択されている。これを受けて、COP9ではドイツ政府の主導により「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」(通称:B&Bイニシアティブ、参加企業数:43社)が発足し、この分野における先駆的取り組みとされている。

生物多様性に関する民間参画の意義はますます高まり、参画する事業者の裾野を拡大していくことが必要と考えられる。そこで、B&Bイニシアティブの趣旨を受け継ぎ、生物多様性条約の目的実現のために、幅広い業種・業態の、大企業から中小企業までさまざまな事業者が生物多様性に資する取り組みに自発的・積極的に参画すること、および取り組みの質・量両面での拡充を促すための新しい枠組みを、COP10を契機として発足させることとした。

検討経緯

本年1月より、経団連自然保護協議会、環境省、経産省、農水省、有識者によるアドバイザー等によって検討会を開催し、本イニシアティブのあり方について検討を行ってきた。

<アドバイザー(敬称略)>

- ・可知直毅(首都大学東京)
- ・河田誠一(COP10支援実行委員会)
- ・香坂 玲(名古屋市立大学)
- ・塙本一郎(明治大学)
- ・服部 徹(CBD市民ネットワーク)
- ・古田尚也(IUCN日本プロジェクトオフィス)
- ・吉田正人(IUCN日本委員会、江戸川大学)
- ・涌井史郎(東京都市大学)

なお、日本経団連会員企業を中心とした、「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」(参加企業数:約330社)、ドイツのB&Bイニシアティブに参加する日本企業(参加企業数:10社)については、自動的に本パートナーシップに参加したものとみなすこととし、特段の手続きは不要としている。

②生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム

生物多様性条約事務局、および海外の同様の活動組織等との連携を図り、国際的な情報共有や経験交流を行い、参加者の参考に資するとともに、日本の取り組みについて海外発信を行う。初回会合を、COP10期間中に開催することを検討。

ちなみに、海外の同種のイニシアティブには次のような例がある。

- ・Business & Biodiversity Initiative／ドイツ
- ・Lasting Initiative for Earth (LIFE)／ブラジル
- ・Canadian Business and Biodiversity Program／カナダ
- ・EU Business and Biodiversity Initiative／EU

生物多様性民間参画イニシアティブの概要

①生物多様性民間参画パートナーシップ
事業者の生物多様性への取り組みを推進するため、多くの事業者の参加を募り、事業者同士が、経済団体・NGO・研究者・公的機関など事業者の取り組みを支援するさまざまな関係者を交えて、ホームページやメールマガジン等を通じた情報共有、経験交流を図ることを目指す。

参加を募る対象は、「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」(「日本経団連生物多様性宣言の行動指針」に同じ)の趣旨に賛同し、同行動指針(1項目以上)に沿った活動を実践・向上・推進する意思がある事業者。また、行動指針の趣旨に賛同し、事業者による生物多様性への実践を支援することに建設的に協力する意思がある団体等(経済団体、NGO、公的機関、研究機関等を含む)についても参加を呼びかける。

「生物多様性の保全と持続可能な利用をめざして ～生物多様性条約第10回締約国会議の成功に向けた提言」を公表

日本経団連は6月15日、理事会の承認を受け、

「生物多様性の保全と持続可能な利用をめざして～生物多様性条約第10回締約国会議の成功に向けた提言～」を公表しました。本提言は、今年10月、名古屋で開催予定の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて、同会議において議論される経済界にとって関心の高いテーマについて、経済界の考え方を取りまとめたものです。以下に、その概要を紹介します。

企業の取り組みを推進

2009年3月に発表した「日本経団連生物多様性宣言」に基づき、自然や生態系に関する科学的知見、データ等が十分でない中でも、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する活動に企業をはじめとする経済界は積極的に貢献する。

具体的には、①多様で自主的な取り組みと検証(PDCA)、②具体的で実効性ある取り組み、③自然と共生する経営と技術力の活用、④多様な主体との連携、⑤社会全体の認識向上に積極的に取り組んでいく。

議長国としての政府への期待

COP10においては、科学的知見に基づいて、生物多様性保全と経済との調和を図ることを基本として、次の内容にて合意すべき。①柔軟で現実的な目標設定、②生物多様性に関する科学的知見・データの整備・充実、③生物多様性の具体的な保全活動を推進する仕組みの整備、④企業等が多様で創造性あふれた取り組みを自発的に行いやすい環境の整備、⑤生物多様性オフセット等については有効性検討の前提条件である科学的知見やデータ整備を優先する。

「民間参画イニシアティブ」の立ち上げ

日本経団連は、今般設立した「生物多様性民間参画イニシアティブ」などを通じて、各企業の生物多様性への取り組みが一層推進され生物多様性に配慮した社会の実現に少しでも近づくよう取り組んでいく。

生物多様性の保全と持続可能な利用をめざして ～生物多様性条約第10回締約国会議の成功にむけた提言～

骨子

2010年6月15日
(社)日本経済団体連合会

1.生物多様性への企業の取り組みの推進

2009年3月の「生物多様性宣言」において、経済界における生物多様性への取り組みに関する基本的な考え方を提示。自然や生態系に関する科学的知見、客観的な評価指標やデータ等の把握・共有が十分でない中で、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する活動に積極的に取り組む。

- (1) 多様で自主的な取り組みと検証(PDCAサイクル)を推進する。
- (2) 生物多様性の本質は地域固有性にあり、現場ごとの実態に応じた、具体的で実効性ある取り組みを進める。
- (3) 自然と共生する経営、技術力の活用により生物多様性に貢献する。
- (4) 専門家やNGO、地域住民、地方自治体など、多様な主体と連携する。
- (5) 社会全体の認識向上に向け、企業も環境教育活動などを通じて協力する。

2.COP10議長国としての政府への期待

COP10においては、科学的知見に基づいて、生物多様性保全と経済との調和をはかるなどを基本として、以下の内容で合意すべきである。

- (1) 2010年以降の生物多様性目標については、各地域において、多様で個性的な自然や生態系の実態に合わせた柔軟な対応がとれるものとする。
- (2) 生物多様性や生態系に関する科学的知見・データの整備・充実をはかる。
- (3) NGO等によるプロジェクトを支援するしくみや、技術面を含む相談、助言機能の強化など、生物多様性の具体的な保全活動を推進するしくみを整備する。またODAによる支援の拡充をはかる。
- (4) 企業の取り組み促進については、「基本理念」を共有(例:日本経団連生物多様性宣言)したうえで、各企業の実態・特性に応じた、多様で創造性あふれた取り組みが自発的に行われるような条件を整備する。
- (5) 生物多様性の経済的評価や生物多様性オフセットについては、科学的知見・データの蓄積、客観的な定量化手法の開発、評価手法の精度向上など、有効性検討の前提条件をまず整備する。

日本経団連では、5月25日、日本商工会議所、経済同友会と共同で、関係各省などの協力を得て、「生物多様性民間参画イニシアティブ」を立ち上げた。今後、生物多様性をはぐくむ社会づくりにむけ、着実な取り組みを推進していく。

生物多様性条約SBSTTA 14、WGRI 3報告

IUCN(国際自然保護連合)グローバルポリシーユニット
シニアプロジェクトオフィサー 古田尚也

5月10~28日、ナイロビのUNEP本部において
SBSTTA 14(科学技術助言補助機関第14回会合)および
WGRI 3(条約実施レビュー作業部会第3回会合)が開催され、
今年10月にCOP10で議論される議題の多くについての検討が行われました。
両会議に参加しましたので、その概要をご報告します。



SBSTTA 14会場の様子

SBSTTA、WGRIとは

SBSTTA(科学技術助言補助機関)は、その名前の通り、COP(締約国会議)に対して科学技術的な観点から助言を行うことを目的に設けられた条約の常設機関だが、実質的にはCOPの事前交渉の場となっている。

一方、WGRI(条約実施レビュー作業部会)は、条約の実施状況に関する検討を行う作業部会で、条約実施手順や実施のために必要な資金、技術移転などに関する議論が行われ、その結果はCOPへ勧告として送付される。

SBSTTA-14での議論と結果

SBSTTAでは、まず現行の戦略計画の達成状況について、生物多様性概況第3版(GBO3)の結果が報告された。「戦略計画」とは、条約の署名が開始されてから10年後の2002年に開催された第6回締約国会議決議VI/26として採択された文章のことである。この中に、条約を実施する上で全体目標として「現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という、いわゆる「生物多様性2010年目標」が記されている。GBO3によれば、生物多様性の状態を示す15の主要指標のうち10の指標はネガティブな傾向を示し、国レベ

ルで2010年目標を達成できたと報告した締約国は1カ国もなく、約5分の1の国は2010年目標が達成できなかったと明示的に報告した。すなわち、生物多様性2010年目標は達成できなかつたことが明らかにされた。

COP10では、主要議題の一つとして、現在の生物多様性2010年目標の後を引き継ぐ改定戦略計画(ポスト2010年目標とも呼ばれる)の採択が期待されている。このポスト2010年目標は、2010年以降の条約全体の共通目標を定める重要な文章であり、2050年の長期ビジョンと2020年の全体目標、そして20の個別目標から構成される。SBSTTA 14とWGRI 3においても、このポスト2010年目標に関する交渉は主要な議題の一つであった。ポスト2010年目標に関する交渉については、交渉の冒頭から途上国側は2010年目標達成の失敗の原因是先進国からの資金供与が不足していたためであり、またポスト2010年目標達成のためには先進国からの追加的な支援が必要であることを強く主張した。

ポスト2010年目標の個別要素では、2050年の長期ビジョンについてはそれほど大きな対立点はなかったが、2020年の全体目標については、「2020年までに生物多様性の損失を止める」という目標を掲げるEUと、「2020年までに生物多様性損失を阻止するための必要な措置をとることを主張する途上国をはじめとした多くの国との間

で歩み寄りが見られず、2つの選択肢が併記されたままCOPへ送付されることになった。

20の個別目標については、条約事務局から提示された原案を基に議論が行われた結果、表1に示すようにある程度の意見の収束が図られた。なお、この表の中で括弧書きになっている部分はSBSTTAとWGRIで結論が出ずに留保された個所である。ところが、3週間の議論である程度意見の集約が図られ、WGRIの最終日に本文章を採択する間際に、ブラジルをはじめとする多くの途上国が、このポスト2010年目標は先進国からの資金提供とABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する国際的枠組みの交渉が進展しない限り合意できないことを強く主張し、本目標を含む改定戦略計画全体が括弧に入れられる(留保すること)となった。

この結果、ポスト2010年目標のCOP10における採択の成否は、別途交渉が進められているABSと後述する資金供与に関する今後の交渉の行方に左右されるという形となつた。なお、ポスト2010年目標では、現在の2010年目標の反省を踏まえ、20の個別目標に対応した測定可能な指標やマイルストーン、実施手段、他の作業計画との関係などについても併せて検討されることが予定されているが、SBSTTAおよびWGRIではそこまで議論が及ばず、COP10に向けた今後の検討課題として残されることとなつた。

〈表1〉ポスト2010年目標案

【2020年までの目標】

オプション1：生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急な行動を実施すること。

オプション2：2020年までに生物多様性の損失を止めるため、効果的かつ緊急な行動を実施すること。

個別目標 1	遅くとも2020年までに、生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、全ての人々が認識する。
個別目標 2	遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、[国家勘定、]国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合される。
個別目標 3	遅くとも2020年までに、生物多様性に有害な[補助金を含む]奨励措置が廃止され、段階的に廃止され、又は負の影響を最小化又は回避するために改革され[、また[関連する国際的な義務に整合する形で]生物多様性保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される。]
個別目標 4	遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。
個別目標 5	2020年までに、[森林を含む]自然生息地の損失及び劣化の速度や、それらの生息地の分断が[少なくとも半減する][零に近づく]。
個別目標 6	[2020年までに、過剰漁獲が終わり、破壊的漁業方式が撤廃され、全ての漁業が持続的に管理される。]又は [2020年までに、開発されてきた漁業資源その他の海洋・水産生産資源が持続的に漁獲され[、回復され]、また絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の影響が、生態学的限界の安全な範囲内に抑えられる。]
個別目標 7	2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。
個別目標 8	2020年までに、過剰影響などによる汚染が、生態系機能と生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。
個別目標 9	2020年までに、侵略的外来種が特定され、優先順位付けられ、制御され又根絶される、また、侵略的外来種の導入と定着経路を制御するための対策が講じられる。
個別目標 10	[2020年][2015年]までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な圧力を最小化し、その健全性と機能を維持する。
個別目標 11	2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の[15%][20%]、また沿岸域・海域の[X%]、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、包括的で、かつ生態学的に代表的なよく連結されたシステムにより、効果的に管理された保護地域その他の手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観又は海洋景観に統合される。
個別目標 12	2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅及び減少が防止され、[そのうちの少なくとも10%について]保全状況の改善が達成される。
個別目標 13	2020年までに、作物、家畜及びその野生近縁種の農業生態系における遺伝子の多様性の損失が止まり、また社会経済的に貴重な他の優先種及び野生動植物のうち選択種について、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。
個別目標 14	2020年までに、人の健康、生活、福利に不可欠なサービスを提供し、それらに貢献する生態系が保全され、かつ／又は回復され、また生態系サービスへの公平なアクセスが全ての人々のために確保され、その際には女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。
個別目標 15	2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。
個別目標 16	2020年までに、遺伝的資源に対するアクセスが[促進][円滑化][向上]され、また国内法令[及びアクセスと利益配分に関する国際的なレジーム][議定書]に従って利益が配分され、このレジームが発効し、実施され[、また開発途上国、特に後発開発途上国、小島嶼開発途上国、経済移行国が、議定書の下での約束を果たすための前提として、アクセスと利益配分の基金が時宜を得た適切かつ予測可能な資金をそれらの途上国に提供している。]脚注：戦略計画がアクセスと利益配分に関する目標を含むことにはコンセンサスがあることに留意して、この目標の最終文言は、COP10において国際レジームに係る最終合意がなされるまで保留となる。}
個別目標 17	2020年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改定生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。
個別目標 18	[2020年]までに、[生物多様性とその慣習的な持続可能な利用に関する知識、工夫、慣行]を保護するためには、[独自の法的な]システムが尊重、保存、維持され、また生物多様性の保全とその持続可能な利用に対するその貢献が認識され、強化される。]先住民と地域社会の生物多様性に関する伝統知識と慣習的な利用が、生物多様性条約とその作業計画及び横断的事項の実施において、あらゆるレベルで、完全に認識され、主流化される。
個別目標 19	2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関する知識、科学的基礎及び技術が改善され、広く共有され、適用される。
個別目標 20	2020年までに、条約の実施のための(人的及び資金的)能力が[10倍に]増大する。

資料：日本政府仮説

さまざまな議題が検討されたWGRI 3

WGRIでは、前述のように資金の問題が途上国と先進国側の激しい対立点の一つとなった。生物多様性条約の資金メカニズムには、GEF(地球環境ファシリティー)が指定されており、これまでに生物多様性分野の約1,000のプロジェクトに28億ドルを直接供与し、80億ドルの協調融資を生み出してきた。また、本年5月に行われたGEF第5次増資では、30カ国以上のドナーから42億5,000万ドルに上る過去最高額の増資の誓約が行われた。

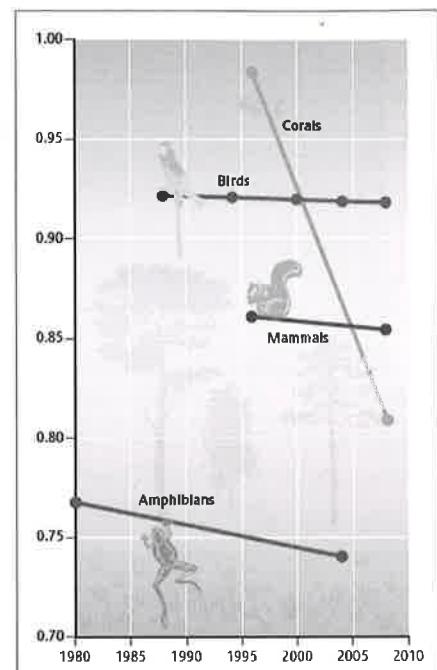
しかし、途上国側はこのGEFによる資金供与だけでは生物多様性目標の実現は不可能であるとし、特に各締約国に対して今後の生物多様性に対する資金供与に関する指標と目標の設定を強く求めたが、EUを中心とする先進国側の反対で、結果的には決議のほとんどの部分が留保されたままCOP10に議論が引き継がれることとなった。なお、資金の問題に関しては、主に民間部門からの資金提供を期待する革新的資金メカニズムの話題についても議論が行われたものの、多くの途上国は公的資金が優先されるべきとの立場をとり、大きな議論の進展は見られなかった。

民間部門の参画に関するWGRIでは関連する議論が行われた。民間部門、特に事業者の参画については、COP8およびCOP9で関連決議が採択され、COP9ではドイツ政府によるビジネスと生物多様性イニシアティブが立ち上げられた。WGRIでは、こうしたこれまでの流れを受け、各締約国が国レベル、地域レベルにおけるビジネスと生物多様性イニシアティブの設立を支援し、他のステークホルダーの参加を求めて、ビジネスと生物多様性に関するグローバルパートナーシップ設立を目指す勧告が採択されている。

このほか、日本政府から2011年から

2020年の10年間を「国連生物多様性の10年」とする決議が提案され、採択された。また、日本政府からは持続可能な利用の決議の一部としてSatoyamaイニシアティブに関する提案が行われたが、農業輸出国から新たな農業分野の非関税障壁につながるのではないかとの懸念等が表明され、留保付きでCOP1に送付されることになった。

また、気候変動と生物多様性に関する議論では、特にREDD(森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減)や生態系を基盤とした適応策に関して、生物多様性条約と気候変動枠組み条約の間の協調やシナジーに関する提案が行われたが、これらは中国によってことごとく留保された。なお、生物多様性分野の技術移転や技術協力に関するBiodiversity Technology Initiative(BTI)もWGRIで議論されたが、BTIが具体的に何を指すのかが明確ではなく、具体的な議論の進展はほとんど見られなかった。



生物多様性概況第3版(GBO3)によれば、すべてのグループに関するレッドリスト・インデックス(RLI)は減少傾向、すなわち絶滅リスクが増大している。特に、サンゴ礁の絶滅リスクの増大が激しい(資料:IUCN)

易ではないことが予想されている。COP10では約2週間の会議期間でこれらも含め、数多くの議題について結論を得なければならない。IUCNからも約100名の関係者がこの会議に出席する予定であるが、政府間交渉への支援やサイドイベントなどを通じて、COP10の成功のためにさまざまな形で支援を行っていきたいと考えている。

〈表2〉ビジネスに関連が深いと考えられるCOP10の議題

- ・ABS(遺伝資源へのアクセスと便益の公平な配分)に関する国際枠組み(Item 3)
- ・改定戦略計画、生物多様性目標、指標(4.2)
- ・資金动员戦略(4.4)
- ・技術移転と協力(4.6)
- ・民間部門等との協力(4.9)
- ・海洋と沿岸生物多様性(5.2)
- ・生物多様性の持続可能な利用(5.5)
- ・生物多様性と気候変動(5.6)

NGO活動成果報告会

第68~71回の概要

日本経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌52号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

関西野生生物研究所

外来攪乱生物の実態調査とその対策の研究による生物多様性と文化財保全

■報告者：川道美枝子氏(関西野生生物研究所 代表)

■開催日：2010年3月9日

●アライグマの問題

日本では1980年代以降にペットとして輸入が増加したと考えられるが、現在は動物検疫が強化され、ほぼ輸入されていない。ペットとしては不向きで、手に負えなくなつた多くのアライグマが捨てられ、その繁殖力の高さから、現在47都道府県すべてに生息し、異常な勢いで増えている。

アライグマが農作物を食い荒す被害は深刻で、さらに危険な病原菌や寄生虫を持っている可能性がある。特に、発症すると100%死に至る狂犬病は、アライグマの最も深刻な問題である。日本周辺の国々はほとんどが狂犬病汚染地域であるため、もし日本に狂犬病が入ってきた場合、アライグマを媒介にたちまち拡大する危険性がある。

またアライグマは、人家や文化財にも侵入している。近畿地方の多くの古い社寺は侵入口も見つけやすく、アライグマの格好の

巣となっている。アライグマは、天井裏へ入るために軒下を破壊し、その上で糞尿をして天井を腐らせ、破損させる。そのほか壁や柱の貴重な絵や仏像などの文化財にも爪跡などの被害が及んでおり、なかには修復不能なものもある。生態系への影響では、社寺を囲む生物多様性豊かな鎮守の森などでカメ類、サワガニ、サンショウウオなどが食い荒らされている。

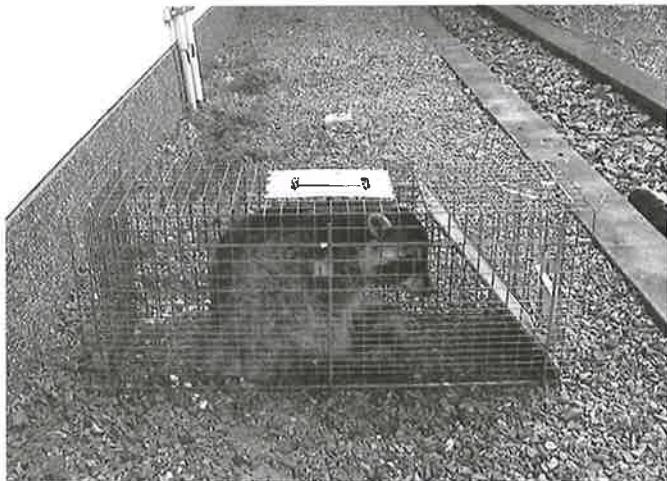
●対策

問題の根本は繁殖能力の高さで、素早い捕獲が最も重要かつ効果的な対策である。計算上、1ペアのアライグマは10年後に350頭、15年で3667頭になり、20年では3万頭を超える。実際の捕獲では、兵庫県の場合、年間3,000頭を超えている。大阪府では2001年に3市3頭だった捕獲数が、06年には30市町で808頭にも上っ

た。京都府は我々の対策が奏功し、捕獲数は横ばいになった。

アライグマの捕獲には罠を使うことが多いが、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)や鳥獣保護法(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律)による規制があり、公的な許可が必要である。我々は捕獲用の罠を購入して市町村に貸与し、社寺を含めアライグマの被害があった地域で積極的に捕獲を進めもらっている。

捕獲効果の測定は、社寺の建造物につけられた新しい爪跡の有無で可能である。アライグマがいなくなれば、建物・文化財への被害、病気、農作物や生態系への悪影響の防止につながる。そのためにも実態調査と早期の対策開始が大変重要である。



NGO活動成果報告会

第68~71回の概要

NPOエコテクノロジーセンター

魚食文化継承のための豊かな里海づくり

■報告者：森 鐘一氏(NPOエコテクノロジーセンター 会長)

■開催日：2010年4月13日

●藻場の現状

日本の代表的な藻場としてはアマモ場、海中林、ガラモ場があるが、これらは産卵場、幼稚魚の成育場、魚介類に対する餌料供給の場であり、生物生産や生物多様性の維持に貢献している。また、生物生産を通して、物質循環機能や水質浄化機能を有している。生産性の高い藻場は日本全国の沿岸に広く分布していたが、磯焼け(最低水温の上昇等)、水質汚濁(海域の富栄養化による赤潮・青潮の発生)や埋め立てなどにより、過去30年間で約4割が消失した。

三重県沿岸の伊勢湾においても藻場の消失が著しいが、鳥羽海域では良質の藻場(アマモ場、ガラモ場、海中林)が存在している。本事業(2009年)と2000年の調査を比較

すると、消失した藻場も若干あったが、鳥羽海域には多くの藻場が存在していた。

●魚食文化継承のための 藻場など生態系の回復

漁獲量の90%を占めるために必要な構成種は、同じ水産国であるノルウェーで8種であるのに対し、日本では33種であり、多様な生態系を有し、少量多品種を生産する海域と言える。鳥羽では魚類だけでも120種以上を出荷している。

古来より日本人は豊かな海域を利用して、稻作漁労を中心に生活してきた。その証拠として、神饌(神様への供物)は酒、米、魚介類(多種)、海藻、鳥肉、野菜(大根、蓮根)であった。しかし近年、輸入食料の増加や工

業生産による栄養塩収支の不均衡(浄化能力以上の栄養塩の輸入)、および埋め立てによる干渉・藻場の減少のため、海域は富栄養化し、赤潮・青潮(海底の貧酸素化)を招き、海域の浄化能力を一層減少させる悪循環となっている。それ故、藻場再生は、豊かな海域を有した日本において、持続可能な漁場利用、さらに持続可能な社会形成のために重要な課題である。

本事業では播種シート(アマモ場)、藻場造成ブロック(海中林、ガラモ場)により、藻場再生実験を行う予定である。最後に、持続可能な社会形成のためには、我々は森里(川)海の連環を考慮した生活をすべきであり、また自然についてほとんど分かっていないことを自覚すべきである。



アマモ場 (アマモ : 砂泥底)



海中林(アラメ、カジメ : 岩場)

藻場の種類



ガラモ場
(ホンダワラ
類 : 岩場、転
石)

日本の代表的な藻場



花穂の採取



成熟した花穂



種子の保存



種子を播く



ホックで留める



シートを巻き取る



完成したシート



シートを海底で展開する

アマモ場再生の手順

アマモ場再生の手順(写真左上から右へ)

ECOLOGIA

阿拉善左旗における砂漠の生態系の持続可能な復元事業

■報告者：カロリン・シュミット氏(ECOLOGIA プログラム・ディレクター)

■開催日：2010年4月23日

5 The current devastation

Several decades of over-grazing by goats for cashmere fiber have contributed to serious desertification.



過放牧によって砂漠化が進行し、荒廃した大地

●砂漠化が進む内モンゴル自治区と遊牧民

中国・内モンゴル自治区・阿拉善左旗の住民は、何世紀にもわたって遊牧民としてこの地域に住んでいるモンゴル人である。現在この地域は砂漠化の進行が深刻で、その主な原因はカシミアを取るためのヤギの過剰放牧による植生の劣化である。植生が減少し、風などによって砂丘が水辺まで迫るほど拡大が進み、これまで肥沃だった土地や水にも悪影響がでている。また遊牧民自身にも、こうした環境劣化が彼らの生存上、物理的・文化的に悪影響を及ぼしている。さらに、世界的なカシミアの生産拡大による価格下落に対する収入維持のために、ヤギの頭数を増やし、さらなる悪循環に陥っている。

借りて野生のサクラを植樹し、同時にサクラと共生できる農作物を植える。これにより土壤の安定、農作物の収穫、砂漠化への対応が期待できる。そのことで遊牧民にとっては安定した生活基盤構築も見込まれる。彼らにとっての経済的メリットは、植樹したサクラから取れる果実がモンゴルで伝統的な薬の原料として換金作物となることである。これによりヤギの頭数を増やす必要がなくなる。また植樹によって地域の植生が回復すれば、ラクダやヤギの放牧にも好影響が期待できる。

●野生のサクラを植樹

この悪循環を断ち切るため、野生のサクラを植えるプロジェクトを、遊牧民自身が考えだし、我々はその有効性を調査・確認した。今、日本経団連自然保護基金(KNCF)の助成により、実際にプロジェクトが進んでいく。具体的には、地元の共同組合から土地を

待できる。

●遊牧民の積極的参画

植樹したてのサクラがラクダやヤギの食害被害に遭わないようフェンスで囲うが、ある程度成長すると、余分な枝などを剪定する意味でフェンスを取り払いラクダやヤギを近づける。この約4kmにも及ぶフェンスの設置に地域住民が自らオーナーシップを持ち、見返りも求めずに率先して動いてくれた。このようにプロジェクトと地域住民がしっかりとつながっていることが重要である。

エコロジアとしては、この地域で環境と経済の両方が持続可能な形になるよう促していくたい。地域の遊牧民が自分たちの時間や工数などの資源を提供し、プロジェクトの意味を理解して積極的に参画していることはまさに特筆すべきことである。

15
The use of fences
Grazing animals need to be fenced out while the trees are young and growing
HOWEVER
Goats and camels are actually needed to "prune back" overgrowth once plants are well established



ラクダやヤギの食害被害を防ぐためにフェンスを設置

NGO活動成果報告会

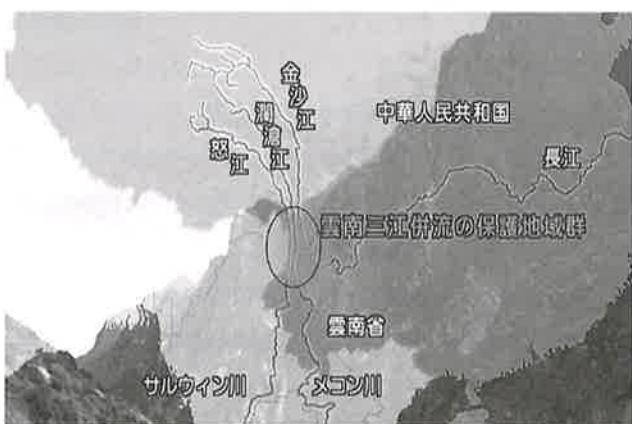
第68~71回の概要

アジア緑色文化国際交流促進会(AGA)

雲南省「三江併流」世界自然遺産における生物多様性に富む森林文化村づくり

■報告者：和 愛軍氏(アジア緑色文化国際交流促進会(AGA)会長)

■開催日：2010年6月9日



中国雲南省「三江併流」世界自然遺産地域

出典：世界自然遺産 アジア・オセアニア編(ケンメディア, 2006年)

●世界自然遺産「三江併流」地域の現状

世界自然遺産の中国雲南省「三江併流」は、世界でも唯一の奇観を呈している。高山峡谷、雪峰氷河、高原湿地、森林草地、淡水湖といった絶景と希少・貴重な動植物に恵まれている。また多様な景観だけでなく、生物や民族文化の多様性にも富む。

しかし、経済発展優先の政策の下で急速な開発が進む中、地域住民の貴重な自然への認識もまだ浅く、自然保護を巡る地域の紛争も頻発し、貴重な動植物が危機にさらされている。

●プロジェクトの目的

ダム建設・観光開発・違法伐採などで、環境の劣化や生物多様性が失われつつある「三江併流」雲南自然保護地域群において、中国初の「森林文化村」の形成とその持続可能な発展を目的として、モデル森林を設置・

施設し、生物多様性に富む森林文化村づくりを行うとともに、普及啓発用の生物多様性保護センターや森林文化宣传教育センターも継続して整備する。さらに、日中韓共催の森林文化や生物多様性フォーラムなどを企画し、常に世界に発信する。

プロジェクトの主な対象地は雲南省・麗江市の桃花村、吉余農園および九子海村である。特に桃花村は「森林文化第一村」(<http://www.forest-culture.org>)であり、九子海村はサクラソウなど生物多様性の宝庫なので、保全を優先した「世界サクラソウ園」やエコツーリズムも推進する。

●2009年度の活動

普及啓発活動と保全・再生活動を一層推進するため、すでに設置した生物多様性保護センターを森林文化村に連携し統合した。その中で里山に具体的なモデル森林を設置し、持続可能な「三和施業システム論」(現代法正林システム論や森林環境計画論、複層林などの最先

端理論)を森林文化村の中で展開している。さらに、行政や地域住民などとの協働で、選定した林地の間伐・枝打ち・下刈など環境整備を実施。また、サクラソウの自生地である九子海村で、環境保全を考慮したエコツーリズムを調査・計画している。それらと並行して、環境教育や1,200人に及ぶ現地住民と協働で大規模な植林を行った。他方、整備された生物多様性保護センターにおいては、森林文化村づくりの担い手となる現地住民への研修会を実施。また、第2回アジア森林文化国際シンポジウムを共催した。一方、冬にはモモやクルミなどの経済林を栽培し、福祉的経済林も造成した。

このように、危機に瀕している貴重な自然生態系と生物多様性の保全・回復、地域住民の環境意識や生活の向上と安定に、本プロジェクトは大きな成果を上げつつある。

生態系を改善、「緑の砂漠」を改造



森林文化村における植林活動

2010年度経団連自然保護協議会 定時総会報告



総会の様子

2010年度経団連自然保護協議会定時総会は、5月25日、経団連会館で開催され、(1)2009年度事業報告(案)および収支決算(案)、(2)2010年度事業計画(案)および収支予算(案)、(3)規約改正(案)、(4)生物多様性に関する日本経団連の提言(案)につき審議、いずれも原案通り承認された。

09年度事業報告：①日本経団連自然保護基金への募金が、前年比、法人が6件の増加、個人が83件の減少となった結果、金額では2,002万円下回る1億8,215万円となった。②「日本経団連生物多様性宣言」の定着活動として、発表記念シンポジウムを皮切りにセミナーや説明会を実施した。③生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)1年前記念行事へ積極的に参画。④09年10月16～22日に大久保尚武会長を団長とする「タイ・フィリピン自然保護プロジェクト視察ミッション」を派遣、所期の目的を達成した。⑤09年11月30日～12月2日、インドネシア・ジャカルタで開催された国連生物多様性条約事務局主催「第3回ビジネスと2010生物多様性チャレンジ会議」に大久保会長が出席。「日本経団連生物多様性宣言」に関するプレゼンテーションを行った。⑥「日本経団連生物多様性宣言」の一層の普及と実効性の向上に向けた活動として、宣言の趣旨に賛同し、宣言・行動指針に則った事業活動を率先して実践する意思のある企業を「日本経団連生物

多様性宣言推進パートナーズ」として募集。⑦「日本経団連生物多様性宣言」フォローアップアンケートを実施。

10年度事業：①公益信託日本経団連自然保護基金(KNCF)への募金活動の推進。②「日本経団連生物多様性宣言」の一層の普及と定着に努める。③COP10主要議題に関する検討および政府等関連方面への働きかけ。④COP10において以下の活動を行う。(a)「国際ビジネスと生態系の日」を開催し、日本企業の取り組みやNGOとの協働による好事例などを情報発信。(b)日本経団連のこれまでの取り組みを国内外に情報発信するため、「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」の取り組みやKNCFの支援実績を展示。(c)NGOによる活動報告会、写真コンテストなども開催。⑤必要に応じ、支援プロジェクトを中心に視察等を行い、その結果を企画部会等で報告する。

また、「日本経団連自然保護協議会」より「経団連自然保護協議会」への名称変更などを盛り込んだ規約改正案が承認された。

10月のCOP10に向けて、生物多様性に関する日本経団連の提言の取りまとめについて現状案が報告され、承認された(その後、提言案は6月15日の日本経団連理事会にて承認された)。

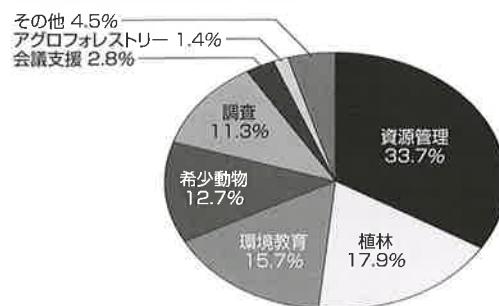
KNCF関係では、09年度の支援プロジェクトの最終報告が書面にてなされ、10年度分として、144件の応募プロジェクトの中から56件・総額1億9,400万円の支援が決定された旨の報告がなされた。以下の表とグラフは、これまでの①募金および支援額、②支援事業の種類別内訳、ならびに③支援事業の地域別内訳である。

定時総会終了後、東京都市大学の涌井史郎教授による基調講演とパネルディスカッションからなる記念シンポジウムを開催。盛況裡に終了した(記念シンポジウムの要旨は本号3～6ページを参照)。

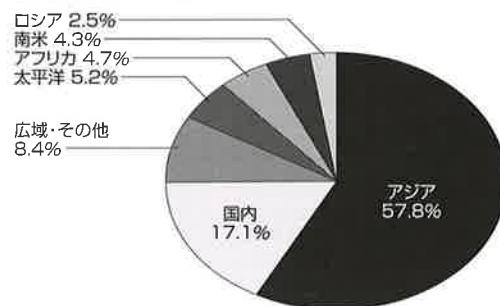
過去17年間の活動統計

①募金および支援額						<単位:千円>
93～06年	07年度	08年度	09年度	10年度	合計	
2,437,056	221,293	202,174	182,158	—	3,042,681	
支援額	1,979,137	184,471	203,000	197,100	194,000	2,757,708

②支援事業の種類別内訳(支援額)



③支援事業の地域別内訳(件)



ご寄付を いただいた 皆様

2010年6月30日現在

2008年4月～2010年6月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)。

法人寄付

愛三工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
アクセンチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
朝日航洋(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
(株)穴吹工務店
アルフレッサホールディングス(株)
(株)飯田産業
イオンディライト(株)
(株)イオンファンタジー
(株)伊勢半
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稻畑産業(株)
イビデン(株)
エーザイ(株)
SMK(株)
SGホールディングス(株)
エドワーズ(株)
NOK(株)
(株)住原製作所
王子製紙(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
大阪製鐵(株)
大阪トヨタ自動車(株)
岡谷鋼機(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)大林組
オーミケンシ(株)
(株)オハラ
尾崎商事(株)
(株)オリバー
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)角川グループホールディングス
(株)加ト吉
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
川崎汽船(株)
関東自動車工業(株)
関東セキスイハイム工業(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊國屋書店
キヤノン(株)
キヤノンITソリューションズ(株)
キヤノン化成(株)
キヤノンソフトウェア(株)
キヤノンプレシジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
共同印刷(株)
協和発酵キリン(株)
極東貿易(株)

キリンホールディングス(株)
クオント・リサーチ(株)
(株)グリーンキャブ
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)栗本鐵工所
(株)クレディセゾン
KYB(株)
興和不動産(株)
コーエーテクモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コクヨS&T(株)
小島プレス工業(株)
コナミ(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
(株)シーアシー
(株)ジェイティービー
J.フロンティリテイリング(株)
ジェコス(株)
塩野義製薬(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
滋谷工業(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
昭栄(株)
昭和産業(株)
新光証券(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
新菱冷熱工業(株)
(株)スカパーJSATホールディングス
住友化学(株)
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友林業(株)
スルガ銀行(株)
生化学工業(株)
セイコーホスピタル(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セコム(株)
(株)セブン＆アイ・ホールディングス
センコー(株)
千住金属工業(株)
センチュリー・リーシング・システム(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)
第一中央汽船(株)
大王製紙(株)
(株)大気社
大成建設(株)
ダイアン(株)
大同メタル工業(株)
(株)ダイドーリミテッド
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチス
立山科学工業(株)
田中貴金属工業(株)
田辺三菱製薬(株)
(株)タムラ製作所
チツ(株)
中越バルブ工業(株)
中外製薬(株)
(株)土屋組
(株)ディーエイチシー
TFPコンサルティンググループ(株)
帝人(株)
(株)ティラド
(株)テーオーシー
テルモ(株)
電源開発(株)
(株)デンソー
東亜建設工業(株)
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨペット(株)
東京貿易(株)
(株)東京放送ホールディングス
(株)東京リーガルマインド
(株)東芝
東芝テック(株)
(株)東北新社
(株)東陽
東洋鋼鉄(株)
東レ(株)
トア再保険(株)
(株)ドクターシーラボ
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居製品(株)
長瀬産業(株)
(株)永谷園
中日本高速道路(株)
長浜キヤノン(株)
(株)中村自工
(株)などり
ナブテスコ(株)
ナラサキ産業(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス(株)
日鐵商事(株)
日東電工(株)
(株)ニトリ
(株)NIPPO
日本オーチス・エレベータ(株)
日本カーボン(株)
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本金属(株)
日本金属工業(株)
(社)日本経済団体連合会
日本原子力発電(株)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本大昭和板紙(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本電気(株)
日本土地建物(株)
日本農産工業(株)
日本発条(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本ペイント(株)
日本マクドナルド(株)
(社)日本燐寸工業会
日本郵船(株)
能美防災(株)
(株)ノーリツ
野村ホールディングス(株)
伯東(株)
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)
浜松ホトニクス(株)
(株)パレスホテル
バンクテック・ジャパン(株)
(株)バンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
福島キヤノン(株)
藤倉化成(株)
富士運輸(株)
富士ゼロックス(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)
富士フィルム(株)
富士屋ホテル(株)
芙蓉総合リース(株)
プリマハム(株)
平和紙業(株)
ベリングポイント(株)
ホーチキ(株)
北越紀州製紙(株)
(株)ホリプロ
本田技研工業(株)
前田建設工業(株)
丸八倉庫(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
みずほ証券(株)
(株)三井住友銀行
三井製糖(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
三井ホーム(株)
(株)ミツウロコ
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJメリルリンチPB証券(株)
(株)マイテック
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
ヤマハ発動機(株)
(株)ユースシー
有機合成薬品工業(株)
(株)ユーシン
ユニ・チャーム(株)
吉野石膏(株)
(株)ヨロズ
ライオン(株)
(株)リクルート
(株)リコー
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ローソン
(株)WOWOW
<BESSフォレストクラブ>
(株)アールシーカ
(株)BESSパートナーズ
(株)ピッグフット秀和
(株)BESS高勝
(株)BESS-L
(株)藤井住宅
長電建設(株)
(株)BESS信州
(株)BESS岐阜
(株)BESS東海
高橋建築
(株)BESS京神
(株)BESS瀬戸内
(株)BESS福岡
(株)アービスホーム

*掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

〈その他〉
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
岡谷鋼機(株)社員一同
(株)シーアイシー役員有志
ジェーシービー法人力カード
新日鐵化学(株)役員有志

デジタルハリウッド大学院
東芝テック社会貢献基金
那由他
久光ホットハートクラブ
福島工業(株)
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

リリカラ(株)東京ショールーム
日本経団連1%クラブ
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
積水化学社員とOBの富士山クリンアップ活動ボランティアチーム
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付

個人寄付

青木 哲	伊原保守	小原好一	古賀信行	蛇川忠暉	田中 泰	中村守孝	福田 美知子	宮本盛規
青山 茂	伊良原龍一	小山田浩定	小暮正彰	十二町英之	谷口雅保	中村芳夫	福田 隆	三吉正芳
安形哲夫	岩瀬隆広	加賀美國博	小西修平	白根武史	寺前 勝	中村良和	藤重貞慶	椋田哲史
秋元正清	岩間芳仁	影山嘉宏	小林秋道	末松哲治	張 富士夫	中矢義郎	古橋 衛	村上和正
秋山 寛	上坂外志夫	梶井英二	小林 料	梶岡俊一	塚田 實	仲山 章	古谷俊男	村上仁志
浅沼健一	上杉貢夫	春日川和夫	小林栄三	杉谷文彦	辻 清孝	灘 利浩	本庄正史	村瀬治男
足助明郎	上田建仁	片岡丈治	小林啓二	鈴木 武	辻 亨	夏川鐵之助	前川輝之	森治男
阿比留 雄	上ノ山智史	勝俣恒久	小吹信三	鈴木正人	土屋 純	新美篤志	前川眞基	森田光俊
新井範彦	上原 忠	加藤敬太	古本正史	周藤龍夫	土屋智義	西尾進路	前田又兵衛	森本民雄
飯田 格	氏家純一	加藤純男	近藤詔治	瀬尾隆史	霜 茂則	西堤 徹	牧田潔明	諸江昭彦
井川正治	牛山雄造	加藤光久	近藤忠夫	関 正雄	徳光 明	西本介	横原 稔	森岡仙太
池田典義	内山田竹志	門坂治雄	齊藤昌男	閑口俊一	豊田章男	二橋岩雄	真下正樹	柳井俊郎
池田 一	宇野秀海	金井佐知子	斎藤美佐子	関根正裕	豊田英二	丹羽宇一郎	増田直史	山田清實
石井克政	江夏雄二	金井静男	嵯峨宏英	反町勝夫	豊田章一郎	根岸修史	松井拓夫	山川 理
石井寅男	大木島 廉	金子達也	坂口美代子	高井正志	豊田達郎	野口忠彦	松井秀文	山口千秋
石坂芳男	大久保尚武	加納 岳	坂巻恵孝	田頭秀雄	鳥飼一俊	野澤眞次	松香茂道	山口範雄
伊豆皓次	大谷信義	河上清峯	坂本哲雄	高橋徳行	鳥原光憲	羽賀昭雄	松永伸一	山口政廣
泉山 元	大野 博	川神寿美惠	佐々木眞一	高橋秀夫	中井昌幸	長谷川閑史	松野俊二	山崎誠三
市田行則	大橋洋治	河原伸行	佐々木 元	高原慶一朗	長井鞠子	畠 隆司	馬渢隆一	山下 良
市野紀生	岡 素之	川本裕康	笛津恭士	高見浩三	中川勝弘	蜂谷真弓	丸下芳和	山部泰男
市橋保彦	岡内紀雄	菊池淳一	佐藤悦郎	高山 剛	長島 徹	ハットリオトル	満生英二	山本博之
一丸陽一郎	岡部 聰	岸 曜	佐藤寛文	宝田和彦	永島陸郎	服部禮次郎	三木繁光	横山裕行
出光 昭	小川賢八郎	木下盛好	佐藤正敏	滝谷善行	中嶋洋平	濱 厚	三木啓史	吉田 健(ケン)
伊藤謙介	興津 誠	紀陸 孝	讀井暢子	瀧本正民	中壽賀 章	葉山稔樹	見越和宏	若林 忠
伊藤 敏	奥 正之	國廣 正	鮫島章男	宅 清光	長野吉彰	半谷 順	見谷紘二	脇村典夫
伊奈功一	奥田 碩	久保 肇	塩野元三	田口俊明	原萬里雄	稗田 靖	御手洗富士夫	和久田茂彦
猪野博行	奥平總一郎	久保田政一	重松 崇	武田國男	永松惠一	樋口 裕	御手洗幸隆	和田典孝
井上 健	小熊道郎	栗岡完爾	重久吉弘	武田敏郎	永松澄子	ヒョウドウタカシ	三宅隆雄	渡邊 新
井上博信	小椋昭夫	栗和田榮一	篠 秀一	武田 学	仲村 嶽	兵頭義雄	宮崎直樹	渡辺博行
井上 實	小澤忠彦	黒川喜市	篠原一彰	竹原剛一	中村公一	平井和平	宮武健次郎	渡邊浩之
井上雄次	落合宏行	畔柳信雄	島本明憲	立花貞司	中村 昇	福井光彦	宮武健次郎	渡 文明
井原直人	乙葉啓一	高下貞二	下浦康弘	田中 清	中村 弘	福神邦雄	宮原賢次	

〈BESSフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	木村 伸	瀬川泰史	岡田泰好	佐藤勢津	大竹泰宣	黒木崇司	北脇照樹	内富太地
矢島繁雄	今田浩二	青木悦子	岡本秀則	須佐良行	近藤龍太郎	鬼頭 忍	組野風子	谷口正博
谷 秋子	菊池祥一	高田芳則	高木智一	植田 亮	萩森由江	橋本好正	前田仁司	谷口 賢
上村陽子	内藤幸夫	田村哲也	菊地久宣	園部泰之	入江光司	清水丈裕	大藪栄子	西久保 智
川又義寛	鎌田大樹	高田誇章	庄子直行	渡邊 剛	宮澤智子	木下朋子	嶋田剛司	日高紀子
白鳥陽子	酒井 歩	堀江知世	服部敏之	益子恭子	宮俊介人	筒井幹雄	西本豊美	
濱口洋子	斎藤博明	柳尾絵理	村井 茂	於保博光	西沢好巳	小畠年範	中山 豊	
安田秀子	安島礼子	高橋美沙子	田村 安	福原紀子	飯塚芳子	大谷宏之	横田 保	
菊地史孝	瀬下未来子	鈴木理賀	後村善勝	遠藤隆宏	村井貴	見崎義輝	高橋宏明	
成毛幸夫	山本健介	薄井涼子	夏藤勝幸	石森秀典	高池晴彦	橋爪直栄	土肥恵子	
斎藤 一	安田徹太郎	久納孝洋	畠中孝一	戸田充彦	須田慎一郎	神田浩志	芦谷忠雄	
飯銅浩一	松本浩司	田巻寿治	成田鉄也	市川直人	和田寛次	五藤啓介	平岡拓也	
冬賀 理	山下泉一	長岐幸祠	斎藤幸一	宮田直樹	酒井利枝	鷗下義和	小早川 亮	
石川裕美	黒田祐子	森若裕佳子	熊谷 靖	野崎儀憲	橋詰利子	神田なな	岩本景吳	
石田良彦	河内直彦	浅尾太一	高橋憲記	古塚直子	上野敬次朗	中附貴子	山本けい子	
小宮知幸	作川憲一	岡本 覚	佐々木政彥	責田 寛	櫻井 浩	小池 卓	平尾ひろみ	
小曾根秀信	跡路高弘	龍 恒一	遠藤敏彦	引幸弘	櫻井静香	秋山周一	成松繁樹	
工藤美佳	長谷川淳一	鈴木伸幸	小笠原裕希	肥後直子	両田暁彦	花田美樹	室山禎哉	
藤本博幸	若林 桂	井浦 大	金子俊郎	坂内恵子	森本直也	石川麻代	浅野訓正	
池田 均	廣井裕治	宮下 哲	武部かおり	力丸さゆり	山内新一	松井 真	工藤あゆみ	
石井彰宏	平野 誠	野儀和人	米倉 瞳	千葉 茂	甲村一也	加藤祥二	野崎建二	
小松原孝道	記内良之	青木俊也	佐々木 司	宗像智樹	伊藤真紀	中野聰子	藤井祥子	
加藤美恵子	岡水裕次	先田佳代	柏崎 渉	古谷実	古田佳裕	片山祐美	田中達也	
林 文夫	芝 由紀	佐藤 刚	細川祥子	鷲木利宣	柴田正弥	沖 純一	麻生高行	
大内 隆	河野光邦	降旗ゆう	伊藤 梢	杉山芳則	渡邊句美子	高岡博信	丸川雅紀	
来城 敏	鎌田広道	根本由佳子	高橋勝行	蝦名敬之	松崎由美	高垣朋久	高橋 満	
加瀬さおり	千頭和正記	辻 宗彦	木村幸博	大徳兼二	伊坪直也	宮原竹志	濱田美智子	
小山田伸治	鈴木康史	境 菜々子	野村昌弘	柏谷亞紀子	伊藤英門	吉川通紀	石田真実子	
神宮司綾子	廣田慎也	藤橋あい	青田文尚	石川実花	村瀬周二	井上則子	岡本輝与	
河合 透	羽切 知	佐藤純子	林 章司	宗像 寛	岩田明宏	高橋裕和	中西康仁	
富山弘之	前田清一	米澤貴子	佐々木啓太	肥後健一	圖師隆之	山根清美	中村光雄	
吉田忠利	熊倉規彰	高梨友子	佐藤大輔	佐々木 巧	中島久仁子	西井信晃	吉戒朝子	
田畠範行	仁保明美	有田太一	千葉繭子	菅家伸一	北川絵美子	森本真人	佐伯達矢	
蓮本千春	後藤佳彦	秋元雅都	高橋茂男	鈴木敏雄	服部宏輔	北村和士	中村 光	
池松直文	伊藤孝行	千葉一樹	八重櫻智則	小栗則昭	小栗則昭	山田雅人	岡田章子	
平山敏郎	森 康範	吉村拓馬	鈴木成隆	清水 悍	清水 悍	見並潤子	岡田崇志	
奥田健太郎	宮下太陽	荻野友梨	鈴木亮一	井上広和	宝木知代	宮崎博史	池田裕樹	
小杉 慎	高野堅太郎	湯浅 理	窪田 薫	鈴木智史	後藤正明	阿部元紀	八原正治	
原田喜秀	川島幸一	古畑泰則	千葉郁夫	近藤久子	伊藤妙子	新井丈夫	土肥 純	
山田 浩	鈴木浩二	神戸真一	龜川田達郎	上原一代司	松井昭二	山崎真佐子	上田里美	
浦崎眞人	生沼 純	笠井輝久	平栗 薫	大内佳子	富田庸人	澤 正明	澤村奈津美	
庵原晃一	岡部正昭	上野勝博	佐藤慶典	武井勇也	宮治 誠	樋ヶ毅彦	長野 卓	
井上大輔	栗崎一富	佐藤史惠	小関直人	須藤 瓦	小佐野 賢	岩越興二		

田島一成環境副大臣との意見交換

4月5日、経団連会館において、生物多様性への取り組みに関し、経済界と田島一成環境副大臣との意見交換が行われた。経済界を代表して、経団連から大久保尚武・経団連自然保護協議会会长ほか12名、日本商工会議所から市野紀生・東京ガス相談役ほか7名、環境省から6名が出席した。

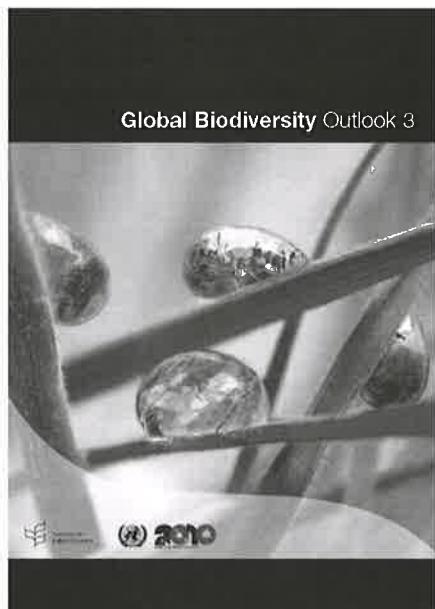
環境省渡邊綱男審議官からCOP10に向けての施策の概要説明があったほか、自然保護協議会から猪野博行・東京電力副社長、能勢秀樹・住友林業取締役、関 正雄・損害保険ジャパン理事が、日商から3名が各社の取り組みを概略説明した。田島副大臣からは、企業の積極的な取り組みは大変心強い、今後とも生物多様性のために協力して取り組んでいきたい旨の発言があった。



挨拶する田島一成環境副大臣

GBO3を公表、2010年目標の未達成を確認

5月10日、生物多様性条約事務局は、「地球規模生物多様性概況第3版(GBO3)」を公表し、世界は「2010年までに生物多様性損失の速度を顕著に減少させる」という目標の達成に失敗したことを見認めた。また、生物多様性の一層の大規模な損失が起こりそうであり、それによって生態系サービスが著しく低下し、その回復が難しいか、不可能かもしれないという「ティッピング・ポイント」が近づきつつあり、人間社会に対する多くの本質的なサービスの厳しい減少が起こることを警告している。同時に、有効で各主体の連携した行動が取られるなら、そのような結果は回避可能であるとも記載されており、「必要な分野における迅速な対応」「気候変動との一体的な対応」「今後の目標設定」の重要性などが指摘されている。



発表された「GBO3」の表紙

いきものにぎわい企業活動コンテスト表彰式

6月19日、港区エコプラザにおいて、経団連自然保護協議会ほか3団体が主催する「第1回いきものにぎわい企業活動コンテスト受賞団体表彰式」が行われ、応募総数154件の中から選ばれた12件の活動が表彰された。

「鉄分供給による藻場再生プロジェクト」(本号21ページ参照)で新日本製鐵が経団連自然保護協議会会长賞を受賞し、大久保尚武自然保護協議会会长から表彰状および副賞の盾が授与された。また環境大臣賞は、自然保護協議会の交流会がきっかけとなってスタートした、清水建設・大成建設・NTT東日本ほかによる「アニマルパスウェイ・プロジェクト」が受賞した。その他の受賞プロジェクトと団体は以下の通り。本コンテストは来年以降も実施される予定。

〈受賞プロジェクト&団体名〉

- 環境大臣賞
北杜市アニマルパスウェイ・プロジェクト:大成建設株式会社、有限会社エンウィット、清水建設株式会社、東日本電信電話株式会社
- 農林水産大臣賞
北海道ふゆみずたんぽプロジェクト:株式会社アレフ
- 経団連自然保護協議会会长賞
鉄分供給による藻場再生プロジェクト:新日本製鐵株式会社
- 国土緑化推進機構理事長賞
「岐阜造園・水土保全の森みたけ」プロジェクト:株式会社岐阜造園
- 日本アロマ環境協会賞
緑の農地と環境を守る無農薬綿花農場の支援:ツバメタオル株式会社
- 水と緑の惑星保全機構会長賞
重富干潟にぎわいプロジェクト:株式会社芙蓉商事

KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

●審査員長賞

「トヨタの森」プロジェクト：トヨタ自動車株式会社

●審査員特別賞

・高尾「100年の森」プロジェクト：佐川急便株式会社

・国産竹を有効利用した「竹紙」／里山保全・再生に寄与する印刷用紙「里山物語」：中越パルプ工業株式会社、イーソリューション株式会社

・サンゴ礁保全プロジェクト：三菱商事株式会社

・ジョグジャカルタ特別州野生動物保護林の修復と再生：三井住友海上火災保険株式会社

・大和川推進改善応援定期預金「大和川定期預金」の取扱い：大和川信用金庫



大久保尚武会長から協議会会長賞を受ける新日鐵の中川雅夫部長



環境大臣賞を受賞したアニマルバスウェイ・プロジェクト関係者

GDM担当者が来日

6月22日、オランダ政府の委託を受け、「グリーン開発メカニズム(GDM)」に関する研究と普及活動を担当している、フランシス・ヴォーヒーズ氏が経団連自然保護協議会事務局を訪問、意見交換を行った。当日の説明によれば、GDMの内容は提案当初の構想からかなり軌道修正しており、今後とも議論の動向を注視していく必要がある。

同氏は、GDMは資金調達システムではあるが、①強制的なものではなく、市場メカニズムを活用した任意参加型の仕組みとする、②生物多様性のオフセットや代償といった仕組みではないことを強調し、現時点においては「土地の管理に関する好事例のプランディング」の仕組みを中心に検討していると説明。当面、途上国を中心に理解促進活動を進め、COP10においてGDMの今後の活動に関して何らかの言及がされることを目指すとのことである。

UNEP事務局担当者が 経団連自然保護協議会を表敬訪問

6月22日、国連環境計画(UNEP)において生物多様性条約を所管する、環境法・条約部門長のバカリー・カンテ氏ほか2名が、経団連自然保護協議会事務局を訪れた。

カンテ氏は、日本経団連の「生物多様性宣言」の公表をはじめとした日本産業界におけるリーダーシップを評価した後、宣言に示されている「自主的な取り組みを重視する姿勢」について、自主的な取り組みは創意工夫によって規制以上の効果をもたらすことを強調した。また、COP10における「民間参画グローバルプラットフォーム」の立ち上げへの協力を明言するとともに、2012年にUNEPが主催する予定の、リオ地球サミット20周年の会議に向けて、今後、この分野での経団連との連携を強化していきたい旨の意見が表明された。さらに、生物多様性条約だけではなく、関連する「気候変動」「砂漠化対処」「ラムサール(湿地保全)」「ワシントン(希少動物の移動規制)」「ボン(移動性動物保護)」の各条約への認識向上に関する要請があった。

KNCF支援NGO活動写真コンテスト 2009年度入選作品決定

公益信託日本経団連自然保護基金(KNCF)と経団連自然保護協議会は、2008年度より、その年度の支援NGOを対象に、支援プロジェクトの活動の様子を撮影した写真を募集し、コンテストを実施している。先頃、09年度の応募作品に対してKNCFと自然保護協議会双方にて審査が行われ、入選4作品が決定した。入選作品は本誌の表紙写真として掲載させていただくとともに、受賞団体には記念品が贈られる。

〈入賞者／入選作品〉(順不同)



ニホンヤマネ保護研究グループ／発信機を使い、夜行性のヤマネの巣間の休み場所を調査(山梨県)



特定非営利活動法人シナイモツゴ郷の会／伊豆沼のブラックバス駆除風景(宮城県)



アジア緑色文化国際交流促進会(AGA)／「学・官・民」協働による植林風景(中国)



特定非営利活動法人ICA文化事業協会／植林講習を受けるエンブ
イアンカット村の小学生(ケニア)

KNCF

パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

新日本製鉄株式会社 スラグ・セメント事業推進部 部長

中川雅夫



増毛町舎熊のコンブ繁茂状況
(2006年6月)

鉄分供給による 藻場再生プロジェクト ～新日鉄の海の森づくり～

新日本製鉄株式会社では、転炉系製鋼スラグと人工腐植土を混合した「鉄分供給ユニット」によって、日本の沿岸域で進行する「海の砂漠化」を阻止し、かつての豊かな藻場を再生しようというプロジェクトを進めています。本プロジェクトは、鉄鋼製造の副産物である鉄鋼スラグを海藻の肥料に転用するというユニークな取り組みですが、その開発の経緯や実証実験の成果等について寄稿していただきました。

■プロジェクトの背景と経緯

日本の沿岸域でコンブやワカメ等の有用藻類が消失する「磯焼け」現象(海の砂漠化)が進行し、水産業にとって深刻な問題となっている。この磯焼けの原因は、地球温暖化による海水温上昇や、ウニや魚による食害等、種々の要因が言われているが、栄養塩や鉄分濃度の低下も一因と言われている。元来、森の落ち葉から生じるフルボ酸やフミン酸という腐植酸が土中の鉄分と結合し、腐植酸鉄(鉄イオン)の形態で河川を介して鉄分が海に供給されていたが、広葉樹林の伐採やダム・護岸建設によって鉄分が供給されなくなったことが磯焼けの一因であるとの仮説がある。もし、この仮説が正しければ、鉄分の不足した海域に、海藻が吸収しやすい腐植酸鉄(鉄イオン)の形で人工的に鉄分を供給することができれば、かつての豊かな藻場を短期間で再生できる可能性がある。

あると考えられる。

2004年に、東京大学の定方正毅教授(当時)をリーダーに、株式会社エコ・グリーン、西松建設株式会社、新日本製鉄株式会社による共同研究体制を組織し、海域に腐植酸鉄を人工的に供給する「鉄分供給ユニット」を新規開発し、これを実海域に適用した藻場再生プロジェクトがスタートした。

■鉄分供給ユニットの開発

「鉄鋼スラグ」は、鉄鋼製造プロセスで、鉄以外の石材等の成分を回収することで製造される副産物である。そのうち、製鋼工程で発生する転炉系製鋼スラグは、日本全国で約1,000万トン発生し、道路用路盤材や土工用材に利用されているが、建設需要の低減に伴い、今後の新たな用途開拓が課題である。転炉系製鋼スラグには、鉄分が約20%程度含まれており、安価に大量に鉄分

を供給できるポテンシャルを有している。

一方、自然の森の落ち葉から生じる腐植酸の代替として、間伐材をチップ化して発酵生成される人工腐植土に着目した。

鉄分の供給源である転炉系製鋼スラグと森の腐葉土の代替としての人工腐植土を混合・袋詰めして海域に設置することで、転炉系製鋼スラグから供給される鉄分が、腐植酸鉄という鉄イオンの形態で安定的に海水中に供給することが可能となる。ヤシ袋に転炉系製鋼スラグと人工腐植土の混合物を詰め込んだ、海藻のための肥料「鉄分供給ユニット」の誕生である。

■北海道増毛町プロジェクト

「鉄分供給ユニットの効果を実海域で検証してみたい」。我々の強い思いを温かく受け入れてくれたのが、北海道の増毛漁業協同組合であった。十数年前から、増毛漁協で

は、磯焼けの主要因が海の貧栄養化であると考え、水産加工の残渣物を発酵させ、「発酵魚粉」として海に供給する試験事業を実施しており、海に肥料を供給するコンセプトに共感を得たのだ。ただ、実海域実験を実施するためには、漁業者の同意や、海上保安部や北海道など官庁、自治体の了解を取り付ける必要がある。鉄鋼スラグや人工腐植土の安全性、有用性に対する説明を粘り強く行うことで、ようやく実海域実験にこぎつけた。

04年10月に、図1に示す舎熊海岸で、汀線部に転炉系製鋼スラグと人工腐植土の混合物(鉄分供給ユニット)を設置した実験区Aと、転炉系製鋼スラグのみを袋詰めした実験区Bと対照区を設定し、コンブ等の海藻の生育状況の比較実験を行った。

設置後約半年で、実験区Aでは、汀線部から沖合約40mの範囲でホソメコンブが繁茂し、対照区と比較して約200倍のコンブの着生が観察された(1本当たりの質重量は約8倍)。見事なコンブ藻場が再生したのである。その後も、モニタリング調査は、6年目にあたる10年6月まで継続して実施しているが、藻場造成効果の継続が実証された。

しかし、海藻生育のメカニズム解明や、鉄分供給ユニットから実海域に供給される鉄分濃度の測定方法、海藻の生育に必要な鉄分量についての研究は、増毛町での実験スタート時点では、まだ不十分であった。

■サイエンスを極めよう! ～鉄分と海藻生育の関係

海藻の生育に及ぼす鉄の効果については、北海道大学北方圏フィールド研究センターの本村泰三教授に指導を受けた。本村教授

らの過去の研究によれば、コンブの生活史において、遊走子が雄配偶体、雌配偶体に成熟して受精する過程と、誕生したコンブの胞子体が成長していく過程において鉄分の必要性が示唆されていた(図2参照)。

そこで、転炉系製鋼スラグと人工腐植土を混合した「鉄分供給ユニット」から溶出される溶存鉄の濃度を変化させた添加培地でのホソメコンブの成長の度合いを観察した結果、約5μg/L程度の鉄分濃度があれば、コンブの生育が促進できることが確認できた。

また、これまで海域ではイオンの緩衝作用のために、1μg/Lオーダーの溶存鉄の測定は困難とされていたが、当社の研究者の努力の結果、キレート樹脂の改良や前処理方法の工夫により、1μg/Lオーダーの溶存鉄の測定が迅速に行えるようになった。

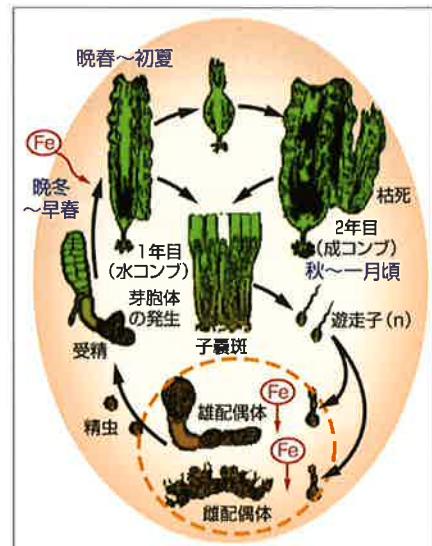
本測定技術を適用して、増毛町の舎熊海岸の実験域(図1参照)で鉄分濃度を測定した結果、鉄分供給ユニットを設置した周辺の海域では、対象域に比べて10倍程度鉄分濃度が高くなっていることが観測でき、鉄分濃度と海藻生育の関連を科学的に実証することが可能になった。

■全国の藻場の再生を目指して

これらの成果を踏まえて、当社では、この鉄分供給ユニットをビバリ-®ユニットと称して、鉄鋼スラグを原料とする人工石材(ビバリ-®ロック)とともに販売を開始した。現在、約20カ所の海域において、試験的に適用され、藻場造成効果に関する有用性を



(図1)増毛町舎熊の試験海域設置状況



(図2)コンブの生活史

検証中である。

また、本技術の適用により藻場が再生されることによって光合成が促進され、CO₂ガスの吸収・固定が図られるならば、海洋日本の新たな地球温暖化対策技術にまで高められるポテンシャルを有していると期待できる。

今後、鉄分供給ユニットの適用によって、各地の藻場が再生され、沿岸漁業の復活と地球温暖化の抑止に貢献できることを夢見て、今後も、学際領域の基礎研究成果の蓄積と実用化のための公認化や普及活動に取り組んでいきたい。



設置状況と設置前後の海底状況(実験区A)



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/knclf/>

